

山武市介護予防・日常生活支援総合事業(基準緩和型サービス)コード表

【色分けのルール】

■ 水色

→ 新設

■ 黄色

→ 変更

■ 灰色

→ 廃止

	サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位
	種類	項目						
訪問型サービスA	A3	1001	訪問型サービスAⅠ(1割負担)	(1) 訪問型サービスA費(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回)	90%	1,013	1月につき
	A3	1002	訪問型サービスAⅠ(2割負担)			80%	1,013	
	A3	1003	訪問型サービスAⅠ(3割負担)			70%	1,013	
	A3	1101	訪問型サービスAⅠ日割(1割負担)		事業対象者・要支援1・2(週1回)	90%	33	1日につき
	A3	1102	訪問型サービスAⅠ日割(2割負担)			80%	33	
	A3	1103	訪問型サービスAⅠ日割(3割負担)			70%	33	
	A3	1011	訪問型サービスAⅡ(1割負担)	(2) 訪問型サービスA費(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回)	90%	2,023	1月につき
	A3	1012	訪問型サービスAⅡ(2割負担)			80%	2,023	
	A3	1013	訪問型サービスAⅡ(3割負担)			70%	2,023	
	A3	1111	訪問型サービスAⅡ日割(1割負担)		事業対象者・要支援1・2(週2回)	90%	67	1日につき
	A3	1112	訪問型サービスAⅡ日割(2割負担)			80%	67	
	A3	1113	訪問型サービスAⅡ日割(3割負担)			70%	67	
	A3	1021	訪問型サービスAⅢ(1割負担)	(3) 訪問型サービスA費(Ⅲ)	事業対象者のうち要支援2相当、要支援2(週2回超)	90%	3,210	1月につき
	A3	1022	訪問型サービスAⅢ(2割負担)			80%	3,210	
	A3	1023	訪問型サービスAⅢ(3割負担)			70%	3,210	
	A3	1121	訪問型サービスAⅢ日割(1割負担)		事業対象者のうち要支援2相当、要支援2(週2回超)	90%	106	1日につき
	A3	1122	訪問型サービスAⅢ日割(2割負担)			80%	106	
	A3	1123	訪問型サービスAⅢ日割(3割負担)			70%	106	
	A3	1031	訪問型サービスA初回加算(1割負担)	(4) 初回加算	200単位加算	90%	200	1月につき
	A3	1032	訪問型サービスA初回加算(2割負担)			80%	200	
	A3	1033	訪問型サービスA初回加算(3割負担)			70%	200	
	A3	1041	訪問型サービスA介護職員処遇改善加算Ⅰ(1割負担)	(5) 介護職員処遇改善加算	ア 介護職員処遇改善(Ⅰ) 所定単位数の137/1000加算	90%		1月につき
	A3	1042	訪問型サービスA介護職員処遇改善加算Ⅰ(2割負担)			80%		
	A3	1051	訪問型サービスA介護職員処遇改善加算Ⅰ(3割負担)			70%		
	A3	1043	訪問型サービスA介護職員処遇改善加算Ⅱ(1割負担)		イ 介護職員処遇改善(Ⅱ) 所定単位数の100/1000加算	90%		
	A3	1044	訪問型サービスA介護職員処遇改善加算Ⅱ(2割負担)			80%		
	A3	1052	訪問型サービスA介護職員処遇改善加算Ⅱ(3割負担)			70%		
	A3	1045	訪問型サービスA介護職員処遇改善加算Ⅲ(1割負担)		ウ 介護職員処遇改善(Ⅲ) 所定単位数の55/1000加算	90%		
	A3	1046	訪問型サービスA介護職員処遇改善加算Ⅲ(2割負担)			80%		
	A3	1053	訪問型サービスA介護職員処遇改善加算Ⅲ(3割負担)			70%		
	A3	1047	訪問型サービスA介護職員処遇改善加算Ⅳ(1割負担)		エ 介護職員処遇改善(Ⅳ) ウで算定した単位数の90/100加算(※)	90%		
	A3	1048	訪問型サービスA介護職員処遇改善加算Ⅳ(2割負担)			80%		
	A3	1054	訪問型サービスA介護職員処遇改善加算Ⅳ(3割負担)			70%		
	A3	1049	訪問型サービスA介護職員処遇改善加算Ⅴ(1割負担)		オ 介護職員処遇改善(Ⅴ) ウで算定した単位数の80/100加算(※)	90%		
	A3	1050	訪問型サービスA介護職員処遇改善加算Ⅴ(2割負担)			80%		
	A3	1055	訪問型サービスA介護職員処遇改善加算Ⅴ(3割負担)			70%		
	A3	1056	訪問型サービスA介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ(1割負担)	(6)介護職員等特定処遇改善加	ア 介護職員等特定処遇改善(Ⅰ) 所定単位数の63/1000加算	90%		1月につき
	A3	1057	訪問型サービスA介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ(2割負担)			80%		
	A3	1058	訪問型サービスA介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ(3割負担)			70%		
	A3	1059	訪問型サービスA介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ(1割負担)		イ 介護職員等特定処遇改善(Ⅱ) 所定単位数の42/1000加算	90%		
	A3	1060	訪問型サービスA介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ(2割負担)			80%		
	A3	1061	訪問型サービスA介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ(3割負担)			70%		
	A3	8310	訪問型サービスA令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応等	所定単位数の 1/1000 加算	90%		1月につき
	A3	8311	訪問型サービスA令和3年9月30日までの上乗せ分			80%		1月につき
	A3	8312	訪問型サービスA令和3年9月30日までの上乗せ分			70%		1月につき

	サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位
	種類	項目						
通所型サービスA	A7	1001	通所型サービスAⅠ(1割負担)	(1) 通所型サービスA費(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回)	90%	1,400	1月につき
	A7	1002	通所型サービスAⅠ(2割負担)			80%	1,400	
	A7	1003	通所型サービスAⅠ(3割負担)			70%	1,400	
	A7	1101	通所型サービスAⅠ日割(1割負担)		事業対象者・要支援1・2(週1回)	90%	46	1日につき
	A7	1102	通所型サービスAⅠ日割(2割負担)			80%	46	
	A7	1103	通所型サービスAⅠ日割(3割負担)			70%	46	
	A7	1011	通所型サービスAⅡ(1割負担)	(2) 通所型サービスA費(Ⅱ)	事業対象者のうち要支援2相当、要支援2(週2回)	90%	2,871	1月につき
	A7	1012	通所型サービスAⅡ(2割負担)			80%	2,871	
	A7	1013	通所型サービスAⅡ(3割負担)			70%	2,871	
	A7	1111	通所型サービスAⅡ日割(1割負担)		事業対象者のうち要支援2相当、要支援2(週2回)	90%	94	1日につき
	A7	1112	通所型サービスAⅡ日割(2割負担)			80%	94	
	A7	1113	通所型サービスAⅡ日割(3割負担)			70%	94	
	A7	1031	通所型サービスA介護職員処遇改善加算Ⅰ(1割負担)	(3) 介護職員処遇改善加算	ア 介護職員処遇改善(Ⅰ) 所定単位数の59/1000加算	90%		1月につき
	A7	1032	通所型サービスA介護職員処遇改善加算Ⅰ(2割負担)			80%		
	A7	1041	通所型サービスA介護職員処遇改善加算Ⅰ(3割負担)			70%		
	A7	1033	通所型サービスA介護職員処遇改善加算Ⅱ(1割負担)		イ 介護職員処遇改善(Ⅱ) 所定単位数の43/1000加算	90%		
	A7	1034	通所型サービスA介護職員処遇改善加算Ⅱ(2割負担)			80%		
	A7	1042	通所型サービスA介護職員処遇改善加算Ⅱ(3割負担)			70%		
	A7	1035	通所型サービスA介護職員処遇改善加算Ⅲ(1割負担)		ウ 介護職員処遇改善(Ⅲ) 所定単位数の23/1000加算	90%		
	A7	1036	通所型サービスA介護職員処遇改善加算Ⅲ(2割負担)			80%		
	A7	1043	通所型サービスA介護職員処遇改善加算Ⅲ(3割負担)			70%		
	A7	1037	通所型サービスA介護職員処遇改善加算Ⅳ(1割負担)		エ 介護職員処遇改善(Ⅳ) ウで算定した単位数の90/100加算(※)	90%		
	A7	1038	通所型サービスA介護職員処遇改善加算Ⅳ(2割負担)			80%		
	A7	1044	通所型サービスA介護職員処遇改善加算Ⅳ(3割負担)			70%		
	A7	1039	通所型サービスA介護職員処遇改善加算Ⅴ(1割負担)		オ 介護職員処遇改善(Ⅴ) ウで算定した単位数の80/100加算(※)	90%		
	A7	1040	通所型サービスA介護職員処遇改善加算Ⅴ(2割負担)			80%		
	A7	1045	通所型サービスA介護職員処遇改善加算Ⅴ(3割負担)			70%		
	A7	1046	通所型サービスA介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ(1割負担)	(4)介護職員等特定処遇改善加算	ア 介護職員処遇改善(Ⅰ) 所定単位数の12/1000加算	90%		1月につき
	A7	1047	通所型サービスA介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ(2割負担)			80%		
	A7	1048	通所型サービスA介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ(3割負担)			70%		
	A7	1049	通所型サービスA介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ(1割負担)		イ 介護職員処遇改善(Ⅱ) 所定単位数の10/1000加算	90%		
	A7	1050	通所型サービスA介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ(2割負担)			80%		
	A7	1051	通所型サービスA介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ(3割負担)			70%		
通所型サービスC	A7	1021	通所型サービスC(1割負担)	(5) 通所型サービスC費	事業対象者・要支援1・2(週1回)	90%	436	1回につき
	A7	1022	通所型サービスC(2割負担)			80%	436	
	A7	1023	通所型サービスC(3割負担)			70%	436	
	A7	8310	通所型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応等	所定単位数の 1/1000 加算	90%		1月につき
	A7	8311	通所型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分			80%		1月につき
	A7	8312	通所型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分			70%		1月につき

(※)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)(Ⅴ)については、2021年3月末時点で算定している事業所に限り、2022年3月末まで算定可

	サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位
	種類	項目						
ケアマネジメント	AF	1001	ケアマネジメントA	(1) ケアマネジメントA費	訪問型サービスA・通所型サービスA・C	100%	438	1月につき
	AF	1002	ケアマネジメントA＋初回加算		訪問型サービスA・通所型サービスA・Cの初回月のみ300単位加算	100%	738	
	AF	1003	ケアマネジメントA＋委託連携加算		ケアマネジメントAにおいて事業所と連携した月に300単位加算	100%	738	
	AF	1004	ケアマネジメントA＋初回加算＋委託連携加算		訪問型サービスA・通所型サービスA・Cの初回月に300単位加算とケアマネジメントAにおいて事業所と連携した月に300単位加算	100%	1,038	
	AF	2002	ケアマネジメントB(初回月)＋初回加算	(2) ケアマネジメントB費	通所型サービスCの初回月のみ加算	100%	738	
	AF	2001	ケアマネジメントB(2月目以降)		通所型サービスCの2月目以降	100%	378	
	AF	8310	ケアマネジメント令和3年9月30日までの上乗せ分		新型コロナウイルス感染症への対応等	100%		